

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名		実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
美容総合学科	美容デザイン専攻	13	-	53	66	7	-
	エステティック専攻		-	51	64		-
	国際美容コミュニケーション専攻		-	24	37		-
専攻科芸術専攻		-	-	72	72	7	-
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/subjects_list.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/subjects_list.pdf</a> (実務教員一覧)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.yamano.jp/introduction.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社フォーティ・ ウインクス 代表取締役副社長	令和2年5 月26日～ 令和6年5 月25日	財務・経営計画の策 定
非常勤	東京ティーモス法律事 務所 弁護士	令和2年5 月26日～ 令和6年5 月25日	労務・法務
(備考) 他に2名、学外者に理事を任命している。			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>11月中旬 シラバス作成依頼 (シラバス作成要領)</p> <p>12月上旬 シラバス提出期限 第三者チェック (主に専攻主任からの訂正依頼)</p> <p>12月中旬 修正期限(第1回目)</p> <p>12月中旬 自己点検評価・改善委員会 (カリキュラムポリシーに基づくチェック状況の報告)</p> <p>1月上旬 教授会報告 第三者チェック (主に自己点検評価・改善委員会、事務局からの訂正依頼)</p> <p>1月中旬 修正期限(第2回目)</p> <p>1月下旬 最終確認 (自己点検評価・改善委員会)</p> <p>2月上旬 教授会報告</p> <p>2月中旬 修正期限(第3回目) シラバス内容確定</p> <p>3月下旬 スカイキャンパス (教育運営に使用するクラウドシステム)へアップデート</p> <p>4月上旬 HPにて公表</p>	
授業計画書の公表方法	<p><a href="https://www.yamano.ac.jp/information.html">https://www.yamano.ac.jp/information.html</a></p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・ 学習成果等を査定する方法として、3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で、アセスメントポリシーを定め運営している。
- ・ 成績評価の基準等については、学則に基づき、履修規程により授業科目の履修、試験、成績評価基準、単位認定等を定め、ホームページの他、履修の手引等で学生に周知している。
- ・ 成績評価の方法は、同規程、シラバス作成要領に基づき各科目毎にシラバスにより定め、学生に説明を行ったうえで成績評価を行っている。
- ・ また、学生の学習意欲の把握等については、年間に2回授業アンケートを行い、授業の理解度や、受講態度、予習復習など学習意欲に関する調査を行いIR室、自己点検評価・改善委員会で把握し、各教員にフィードバックしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・組織的な学修の成績評価を行い、学生の学習意欲促進を図り評価基準の明確化や厳格な成績評価に寄与するため、GPA制度を導入している。
- ・指標の具体的な内容は、履修規程に定める成績評価に基づき、次の通りとしている。

可否	評価		基準点	GP
合格	優	(A)	100～80	3
	良	(B)	79～70	2
	可	(C)	69～60	1
不合格	不可	(D)	59～ 0	0
	評価不能	(X)	*	0

- ・GPAの算出方法

評価を受けた授業科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を統計し、その値を評価を受けた授業科目の総単位数で除して算出する。

$$\text{GPA} = \frac{\text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数}}$$

※GPAの算定には、次の各号に掲げるものは除外する。

なお、不可（GP＝0）の判定を得た場合、当該GP及びその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。

- 一 認定科目（単位認定修得のみを認定した授業科目）
- 二 評価が未確定又は保留の授業科目

- ・GPAの算出

「学期GPA」当該学期における学修の状況及び成果を示す指標

学期GPA＝（当該学期に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／当該学期に評価を受けた授業科目の総単位数

「年度GPA」当該年度における同指標

年度GPA＝（当該年度に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／当該年度に評価を受けた授業科目の総単位数

「累積GPA」在学中の全期間における指標

累積GPA＝（在学全期間に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／在学全期間に評価を受けた授業科目の総単位数

- ・GPA制度の公表

GPA算定についてはHPでの公表及び年度初めオリエンテーション内で履修登録の際に説明を行っている。さらに、授業内でもゼミ担当教員から履修登録の指導の際に説明を行っている。

※専攻科においても概ね同様の扱いとしている。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.yamano.ac.jp/files/information/2018/02-7.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定の方針（ディプロマポリシー）

■美容総合学科

1. 【知識・技能】知識や技術を適切に運用できる能力

- ・必要な情報を収集、整理し、課題を発見できる
- ・習得した美容の知識や技能を関連づけながら他者への提供ができる  
(美容デザイン専攻)
- ・美容におけるデザインを総合的な視点で捉え、提供することができる  
(エステティック専攻)
- ・美や健康を総合的な視点で捉え、提供することができる  
(国際美容コミュニケーション専攻)
- ・国際性を総合的な視点で捉え、英語によるコミュニケーションを発揮することができる

2. 【思考力・判断力】課題解決のために思考し、判断できる能力

- ・広い視野と、思考法に基づき分析、解釈できる
- ・根拠に基づき判断し、解決策を立てることができる

3. 【表現力】課題解決のために適切に表現できる能力

- ・習得した知識や技能を基に、自分の考えを組み立て、適切に表現（記述・口述・作品等）できる
- ・解決策を提示できる

4. 【主体的行動力】課題解決のための精神力、主体的に行動できる能力

- ・自ら率先して学ぶことができる
- ・自己を理解し、主体的に適性や個性を生かし行動できる
- ・失敗してもあきらめずにやり遂げることができる
- ・社会の一員として、自覚と誇りを持って行動できる

5. 【ホスピタリティ・コミュニケーション力】

多様な人とホスピタリティをもってコミュニケーションできる能力

- ・様々な状況に応じて適切な対話、討論ができる
- ・目的達成のために、多様な人と協働できる
- ・様々な人のニーズを把握し、おもてなしの精神を持ったサービス提供ができる

■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

・卒業の要件、卒業判定の手順

学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。(学則 第25条、第26条)



卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.yamano.jp/settlement.html">https://www.yamano.jp/settlement.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.yamano.jp/settlement.html">https://www.yamano.jp/settlement.html</a>
財産目録	<a href="https://www.yamano.jp/settlement.html">https://www.yamano.jp/settlement.html</a>
事業報告書	<a href="https://www.yamano.jp/settlement.html">https://www.yamano.jp/settlement.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.yamano.jp/settlement.html">https://www.yamano.jp/settlement.html</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和2年度事業計画)	対象年度:令和2年)
公表方法: <a href="https://www.yamano.jp/common/pdf/r02_yamanoplan.pdf">https://www.yamano.jp/common/pdf/r02_yamanoplan.pdf</a>	
中長期計画(名称:学校法人山野学苑中期計画)	対象年度:令和2年度~令和6年度)
公表方法: <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/05-1.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/05-1.pdf</a>	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.yamano.ac.jp/outline/check/">https://www.yamano.ac.jp/outline/check/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/jikoten/evaluation_h28.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/jikoten/evaluation_h28.pdf</a> (平成28年度)
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 ( <a href="https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html">https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html</a> )
概要) <b>■美容総合学科</b> 本学は美道五大原則(髪・顔・装い・精神美・健康美)に基づく美容教育と教養教育により、「美しく生きる力」を形成することを教育目標とする。「美しく生きる力」とは課題を発見し、解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力である。 <b>・美容デザイン専攻</b> 美容デザイン専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力、加えて国際性を兼ね備えた、美容産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。 <b>・エステティック専攻</b> エステティック専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、人のからだの「美」について、医学、生理学、栄養学、心理学など総合的な視点でとらえることができる力、加えて国際性を兼ね備えた、エステティック産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。 <b>・国際美容コミュニケーション専攻</b> 国際美容コミュニケーション専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、語学力や自国文化を含めた異文化理解などの国際性を兼ね備えた、サービス産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。 <b>■専攻科芸術専攻</b> 高度な美容技術やデザイン力、表現力を身につけた、「美容芸術」の体現者たる美容家を育成する。
卒業の認定に関する方針(公表方法: ( <a href="https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html">https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html</a> (ディプロマポリシー) )
(概要) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) <b>・卒業の認定の方針(ディプロマポリシー)</b> <b>■美容総合学科</b> 1.【知識・技能】知識や技術を適切に運用できる能力 ・必要な情報を収集、整理し、課題を発見できる ・習得した美容の知識や技能を関連づけながら他者への提供ができる (美容デザイン専攻) ・美容におけるデザインを総合的な視点で捉え、提供することができる

〈エステティック専攻〉

- ・美や健康を総合的な視点で捉え、提供することができる

〈国際美容コミュニケーション専攻〉

- ・国際性を総合的な視点で捉え、英語によるコミュニケーションを発揮することができる

2. 【思考力・判断力】課題解決のために思考し、判断できる能力

- ・広い視野と、思考法に基づき分析、解釈できる
- ・根拠に基づき判断し、解決策を立てることができる

3. 【表現力】課題解決のために適切に表現できる能力

- ・習得した知識や技能を基に、自分の考えを組み立て、適切に表現（記述・口述・作品等）できる
- ・解決策を提示できる

4. 【主体的行動力】課題解決のための精神力、主体的に行動できる能力

- ・自ら率先して学ぶことができる
- ・自己を理解し、主体的に適性や個性を生かし行動できる
- ・失敗してもあきらめずにやり遂げることができる
- ・社会の一員として、自覚と誇りを持って行動できる

5. 【ホスピタリティ・コミュニケーション力】

多様な人とホスピタリティをもってコミュニケーションできる能力

- ・様々な状況に応じて適切な対話、討論ができる
- ・目的達成のために、多様な人と協働できる
- ・様々な人のニーズを把握し、おもてなしの精神を持ったサービス提供ができる

#### ■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

- ・卒業の要件、卒業判定の手順

学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。（学則 第25条、第26条）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html>）（カリキュラムポリシー）

#### ■美容総合学科

（美容デザイン専攻）

本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。美容デザイン専攻では、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力、加えて国際性を兼ね備えた、美容産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。

美容デザイン専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

1) 教養領域

伝承美や語学、心理学等の教養を身につける。

2) 美容知識・技術領域

根拠に基づく技術を身につける。

3) 美容デザイン領域

他者のニーズをつかむ力と、「美」を表現する力を培う。

上記の3領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。

〈エステティック専攻〉

本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。エステティック専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、人のからだの「美」について、医学、生理学、栄養学、心理学など総合的な視点でとらえることができる力、加えて国際性を兼ね備えた、エステティック産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。

エステティック専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

1) 教養領域

伝承美や語学、心理学、社会学等の教養を身につける。

2) 美容知識・技術領域

根拠に基づく技術を身につける。

3) エステティック領域

心とからだの「美」を理解し、確かな手技と機器に対する正しい知識を身につける。

上記の3領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。

〈国際美容コミュニケーション専攻〉

本学の教育目標は『美しく生きる力』を形成することである。国際美容コミュニケーション専攻は、幅広い教養と、美容知識・技術の習得を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、語学力や自国文化を含めた異文化理解などの国際性を兼ね備えた、サービス産業を中心とする様々な分野で活躍できる人材を育成する。そのため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。

国際美容コミュニケーション専攻のカリキュラムは、次の4つの領域で構成する。

1) 教養領域

伝承美や社会学、心理学等の教養を身につける。

2) 語学領域

英語・日本語によるコミュニケーション力を身につける。

3) 美容知識・技術領域

根拠に基づく技術を身につける。

4) 国際領域

多様な文化を学ぶことで、国際性を身につける。

上記の4領域を通して、課題を発見し、解決する能力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できる力を身につける。

## ■専攻科芸術専攻

専攻科芸術専攻のカリキュラムは、「美容芸術」を体現する力を身につけるための3つの領域で構成する。

### 1) 美容技術領域

「美容芸術」を実践する訓練として接客実習を取り入れながら、高度な技術を身につける。

### 2) 芸術表現領域

自己の内面を形にする表現力を養い、他者のニーズを踏まえて表現するデザイン力を研鑽する。

### 3) 美容芸術領域

美容と芸術を学習者の内部で融合させ、学習者それぞれの「美容芸術」を作り上げる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/idea2020.html>（アドミッションポリシー））

（概要）

建学の精神、教育目標及び各専攻のディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材を希望します。

## ■美容総合学科

### 1. 知識・技能

- ・美しさへの関心を持っている人
- ・新しい知識や技能の習得に興味のある人

### 2. 思考力・判断力

- ・物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする人

### 3. 表現力

- ・他者の考えを聴くことができる人
- ・自分の考えをまとめることができる人

### 4. 主体的行動力

- ・自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人

### 5. ホスピタリティ・コミュニケーション力

- ・人とかかわることが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人

## 美容デザイン専攻

- ・美容（ヘアやメイクなど）に興味がある。
- ・人とかかわるのが好き。
- ・手を動かして「もの」をつくるのが好き。
- ・頑張ることを知っている。
- ・相手の笑顔に幸せを感じる。

## エステティック専攻

- ・美容（エステなど）に興味がある。
- ・美と健康に興味がある。
- ・人とかかわるのが好き。
- ・頑張ることを知っている。
- ・相手の笑顔に幸せを感じる。

## 国際美容コミュニケーション専攻

- ・英語コミュニケーションに興味がある。
- ・美容（メイクなど）に興味がある。
- ・人とかかわるのが好き。
- ・頑張ることを知っている。
- ・相手の笑顔に幸せを感じる。

■専攻科芸術専攻

建学の精神、教育目標及び専攻のディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/information.html>（情報公開）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
美容総合学科	—	15人	7人	6人	3人	人	31人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		69人					69人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2019/02-1.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2019/02-1.pdf</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では年2回、専任の教職員全員が参加して研修会を実施している。内容は教員の研究成果発表、研究倫理研修、アクティブラーニング研修など、丸1日をかけて実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美容総合学科	245人	155人	63.3%	490人	366人	74.7%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	245人	155人	63.3%	490人	366人	74.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美容総合学科	196人 (100%)	0人 (0%)	158人 (80.6%)	38人 (19.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	196人 (100%)	0人 (%)	158人 (80.6%)	38人 (19.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
美容室、エステサロン、化粧品会社、ネイル、ブライダル等				
(備考)				



c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
美容総合学科	270人 (100%)	167人 ( 61.9%)	8人 ( 3.0%)	95人 ( 35.2%)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	270人 (100%)	167人 ( 61.9%)	8人 ( 3.0%)	95人 ( 35.2%)	人 ( %)

(備考) 中途退学者の大多数は海外からの留学生。本国からの送金が行われなかったり、学納金の支払いができません、退学となるケースが多い。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)	
11月中旬	シラバス作成依頼（シラバス作成要領）
12月上旬	シラバス提出期限 第三者チェック（主に専攻主任からの訂正依頼）
12月中旬	修正期限(第1回目)
12月中旬	自己点検評価・改善委員会（カリキュラムポリシーに基づくチェック状況の報告）
1月上旬	教授会報告 第三者チェック（主に自己点検評価・改善委員会、事務局からの訂正依頼）
1月中旬	修正期限(第2回目)
1月下旬	最終確認（自己点検評価・改善委員会）
2月上旬	教授会報告
2月中旬	修正期限(第3回目) シラバス内容確定
3月下旬	スカイキャンパス（教育運営に使用するクラウドシステム）へ アップデート
4月上旬	HPにて公表

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果等を査定する方法として、3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で、アセスメントポリシーを定め運営している。</li> </ul>

- ・成績評価の基準等については、学則に基づき、履修規程により授業科目の履修、試験、成績評価基準、単位認定等を定め、ホームページの他、履修の手引等で学生に周知している。
- ・成績評価の方法は、同規程、シラバス作成要領に基づき各科目毎にシラバスにより定め、学生に説明を行ったうえで成績評価を行っている。
- ・また、学生の学習意欲の把握等については、年間に2回授業アンケートを行い、授業の理解度や、受講態度、予習復習など学習意欲に関する調査を行いIR室、自己点検評価・改善委員会で把握し、各教員にフィードバックしている。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業の認定の方針（ディプロマポリシー）

#### ■美容総合学科

##### 1. 【知識・技能】知識や技術を適切に運用できる能力

- ・必要な情報を収集、整理し、課題を発見できる
- ・習得した美容の知識や技能を関連づけながら他者への提供ができる

〈美容デザイン専攻〉

- ・美容におけるデザインを総合的な視点で捉え、提供することができる

〈エステティック専攻〉

- ・美や健康を総合的な視点で捉え、提供することができる

〈国際美容コミュニケーション専攻〉

- ・国際性を総合的な視点で捉え、英語によるコミュニケーションを発揮することができる

##### 2. 【思考力・判断力】課題解決のために思考し、判断できる能力

- ・広い視野と、思考法に基づき分析、解釈できる
- ・根拠に基づき判断し、解決策を立てることができる

##### 3. 【表現力】課題解決のために適切に表現できる能力

- ・習得した知識や技能を基に、自分の考えを組み立て、適切に表現（記述・口述・作品等）できる
- ・解決策を提示できる

##### 4. 【主体的行動力】課題解決のための精神力、主体的に行動できる能力

- ・自ら率先して学ぶことができる
- ・自己を理解し、主体的に適性や個性を生かし行動できる
- ・失敗してもあきらめずにやり遂げることができる
- ・社会の一員として、自覚と誇りを持って行動できる

##### 5. 【ホスピタリティ・コミュニケーション力】

多様な人とホスピタリティをもってコミュニケーションできる能力

- ・様々な状況に応じて適切な対話、討論ができる
- ・目的達成のために、多様な人と協働できる

- ・様々な人のニーズを把握し、おもてなしの精神を持ったサービス提供ができる

#### ■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩

出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

・卒業の要件、卒業判定の手順

学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。(学則 第 25 条、第 26 条)

学科名	専攻	卒業に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美容総合学科	美容デザイン専攻	73 単位	有・無	45 単位
	エステティック専攻	70 単位	有・無	45 単位
	国際美容コミュニケーション専攻	62 単位	有・無	45 単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： 組織的な学修の成績評価を行い、学生の学習意欲促進を図り評価基準の明確化や厳格な成績評価に寄与するため GPA 制度を導入している。成績の分布状況の把握を行うなど、適切に成績管理することと合わせ、退学勧告、特待奨学生在学時採用選考基準、学長賞等選出基準等に活用している。 CAP 制については、履修規程において定め周知するとともに、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、履修登録時の指導に活用している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2019/04-4_2019.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2019/04-4_2019.pdf</a> (資格取得実績) <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-3.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-3.pdf</a> (学習成果) <a href="https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-1-01.pdf">https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-1-01.pdf</a> (学習時間・学習実態)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/outline/facility.html> (校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
美容総合 学科	美容デザ イン専攻	780,000 円	300,000 円	1,373,000 円	特別教育費 200,000 円 教育充実費 150,000 円 実習費 140,000 円 施設設備費 104,000 円 海外研修費 380,000 円 教材費 373,000 円 厚生費 26,000 円
	エステテ ィック専 攻	780,000 円	300,000 円	1,210,000 円	特別教育費 200,000 円 教育充実費 150,000 円 実習費 60,000 円 施設設備費 104,000 円 海外研修費 380,000 円 教材費 290,000 円 厚生費 26,000 円
	国際美容 コミュニ ケーショ ン専攻	780,000 円	300,000 円	1,090,000 円	特別教育費 200,000 円 教育充実費 150,000 円 実習費 20,000 円 施設設備費 104,000 円 海外研修費 380,000 円 教材費 210,000 円 厚生費 26,000 円
専攻科芸術専攻		1,000,000 円	300,000 円	600,000 円	教育充実費 100,000 円 実習費 200,000 円 施設設備費 80,000 円 教材費 200,000 円 厚生費 20,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では授業関係の相談、助言、指導を行うためにゼミ担当教員を配置している。 入学してから卒業まで一番身近にいて授業、進路、人間関係での悩みなど、気軽に相談できる体制を取っている。 また全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路指導は基本的に「ゼミナール」科目内でゼミ担当教員が行っている。 また、キャリア支援センターでは学生の企業研究や就職活動に役立つ豊富な資料を備えている。更に専門のキャリアカウンセラーを配置し、個人ごとの相談にあたっている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 定期健康診断の実施のほか、保険管理室を設置し看護師が常駐している他、専任教員(精神科医)が個別に相談に応じている。また学生相談室には週1回カウンセラーが来校し、個別の相談に応じている。 更に学生の健康管理サポートの充実のため、東海大学医学部附属八王子病院と提携し、夜間や休日の応急措置に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/outline/research/>（情報公開）

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人



(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
人		人	人	人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
-----------------------------

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。